

第4回

北海道におけるシーニックバイウェイ制度導入モデル検討委員会

議 事 要 旨

会 場：国土交通省共用会議室（中央合同庁舎3号館1F）
日 時：平成16年1月20日（火）15:00～17:30

1. 開 会
2. 報 告
- （1）第3回検討委員会議事概要について（資料1）
3. 議 事：
- （1）これまでの検討経緯と今後のスケジュール（資料2）
- （2）これまでの活動を踏まえた制度設計上の課題（資料3）
- （3）追加団体の募集について（資料4）
- （4）その他
- 道路行政における景観回復への取り組みについて（参考資料1）
- マスコミなどによる報道状況について（参考資料2）
- 第5回委員会日程調整
4. 閉 会

1. 出席委員（五十音順、敬称略）

委 員 石田 東生 筑波大学社会工学系教授
石山 醇 （社）日本旅行業協会理事・事務局長
稲村 健蔵 （社）北海道観光連盟副会長
臼井 純子 （株）富士通総合研究所取締役 P P P 推進室室長
高野 伸栄 北海道大学工学研究科助教授
東村 有三 （株）C.S.P.T 地域計画機構代表取締役
前田 博 京都造形芸術大学芸術学部教授
麦屋 弥生 （財）日本交通公社地域調査室室長

2. 第3回検討委員会議事概要について

ホームページ <http://www.mlit.go.jp/hkb/scenicbyway1020/index.htm> にて公開中

3. 決定事項

- ・ 既往モデルルートにおいて、活動団体を追加募集することとなった。
- ・ 認定対象としてのルートや団体を認定する一次認定とコリドー運営計画を本認定することの2段階認定の是非など制度の全体像について検討されたが、制度への反映については、次回以降の委員会で審議されることとなった。
- ・ 地域資源診断および活動団体診断は、評価の対象や目的により評価の内容や方法も異なるため、制度と運用の両面から評価の位置づけや内容を再検討し、次回以降の委員会で検討されることとなった。

4. 議事内容

(1) これまでの検討経緯と今後のスケジュール(資料2)および(2)これまでの活動を踏まえた制度設計上の課題(資料3)について、事務局より説明した。また、地域資源診断の中間報告を麦屋委員、活動団体のためのコミュニティガイドについて臼井委員より説明した。

本議事は、議論がわかりやすいよう項目ごとに分類したので、討議の流れとは異なる部分がある。

シーニックバイウェイの手続きについて

高野委員 活動団体の支援、診断評価やコリドー運営計画は、制度上どのような位置づけになるか。

事務局(坂場) 活動団体の支援、診断評価やコリドー運営計画の位置づけは、制度の手続き上、制度と運用を分けて検討すべきである。特に、コリドーの診断評価は、制度上では認定のための診断評価、運用上ではコンサルティングと2通りの考え方ができる。また、コリドー運営計画は、一次認定段階で求めることは基準が高いので、本認定で制度上の申請要件としたい。

各種診断の位置づけについて

高野委員 コリドー運営計画に診断結果が地域資源の現状として盛り込まれるのか。

事務局(坂場) 診断は、運用に盛り込むべきであると考えており、コリドー運営計画に診断結果を盛り込むかどうかは、今後の検討課題としている。

一次認定、本認定における認定対象について

東村委員 本認定はコリドー運営計画で行い、一次認定は個別団体を行うことでよいか。

事務局(坂場) 一次認定と本認定とする2段階申請を基本と考えており、それぞれの認定要件の議論をする段階ではない。認定対象は、団体か、ルートか、その両方といった対象が考えられ、今後の検討課題としている。

石山委員 煩雑な手続きを踏まえないければならない制度だと、類似した制度が他地域で策定され、簡単な制度が本制度よりも早く浸透していくことになる。全国展開も考慮して簡便な制度を検討してはどうか。

コリドー運営計画の策定主体について

高野委員 コリドー運営計画は、本認定までに活動団体が自ら集まってつくるのか。

事務局(坂場) 基本は活動団体が作成すること想定している。コリドー運営計画を活動団体間だけで作成することは多大な時間を要し、その過程でモチベーションが下がることが懸念されるので、作成にあたっては、一次認定の後、本認定の申請までに行政と地域が連携して作成する。

ルートの定義について

高野委員 シーニックバイウェイの対象となるルートは事務局で提示するのか。地域が独自に提示するのか。地域が独自にルートを提示することは難しく、ばらばらにあがってきたときにコリドー運営計画が策定困難にならないか。ルートは行政側で提

示し、効率的な運用を図ってはどうか。また、ルート幅という空間的部分の議論も必要。

事務局（奥平課長） ルートは、長いもの短いもの、多様であっていい。いずれにしても、ある程度の固まりが必要である。千歳ニセコルートは、地域がいくつかあり1本のモデルルートに複数のストーリーができるかもしれないので、今後、分析が必要である。今後、1年で検討しながら、答えを見つけていきたい。

ルートの決定方法について

東村委員 日本人は、好きにやることに慣れていないので、自由にされると何もできない場合がある。理念や具体的な活動は見えてきているので、シーニックバイウェイとしてルートの長さなどの方向性を示す必要がある。

石山委員 日米観光促進協議会（米国は米国旅行業協会TIAが担当）から米国シーニックバイウェイのプロモーションの依頼がある。しかし、アメリカのルートでは旅行を制限してしまうように思うので、ルートの設定方法は検討の余地がある。ルートは、結局アイテナリー（行程）のなかでの旅行商品である。ユーザーを一つのルートに固定するのではなく、コリドーという幅をもった概念を大切にしたい。

前田委員 行政が手放しで募集しても、一般市民がルートを提案することは困難だ。例えば関西の歴史街道プロジェクトでは、学識者による実行委員会がメインルートやテーマルートを提案し、沿道自治体がそれに注文を付けつつ参加している。各地の市民団体がルートまで提案するのは難しいので、先に何らかの中間組織を設け、全道的な視座からルートを設定した方が旨いくと思う。

地域資源診断全般について

石山委員 地域資源診断は、費用や時間がかかりすぎないか。最低限の項目で行われるのがよい。

麦屋委員 地域資源診断のモデルができれば、費用はかからない。自己診断については、108項目にチェックをつけなければならないが、これに答えて地域を知ることの意識を高めてほしい。専門家診断は結果も良く、専門家にシーニックバイウェイを周知するツールにもなった。

石田委員長 診断については、この結果をどうフィードバックしていくかが課題である。認定はシンプルにする必要がある。大きな資源を有している地域は、それを共有している人が多いと思う。資源性の評価がされていると、それをつなぐルートがイメージできるし、診断が役に立つと思われる。

麦屋委員 地域資源診断では、歴史資源の評価が高い地域を見つけられるなど、地域の個性を診断し、理解できる。また、資源のポテンシャルは専門家診断で分析可能であり、そのアドバイスは活動団体に有効だと思う。地域資源診断は、地域を知るために必要である。

前田委員 各ルートが動き出してから診断することが望ましい。また、各ルートはそれぞれのテーマに基づく整備方針を設定することが必要だが、それがあればそれを基準に診断できる。

地域資源診断の自己診断について

- 石田委員長 自己診断のサンプルが少ないのは、原因があるか。
- 麦屋委員 項目数が多く、地域にはあまり評判がよくない。しかし、自己診断もサンプルが集まれば結果がでるので、地域に診断の意図を伝えることが必要である。
- 事務局（奥平課長） 自己診断については、基本的な地域情報を与えてから診断を行うことも有効ではないか。いまのままで自己診断せよと言われても、出身地でさえ答えるのは難しいのではないか。
- 麦屋委員 自己診断は難しいままでかまわないと思う。設問に答えられないということは自分たちの資源を知らない人たちが活動しているということがわかる。

シーニックバイウエイの指定メリットについて

- 石山委員 シーニックバイウエイに認定されるとメリットは何かあるか。金銭的支援のニーズは高いのではないか。
- 事務局（河合調整官） 事業推進費などもあり、当該地域での必要性があればシーニックバイウエイの関連で予算が付く可能性もある。
- 稲村委員 予算組みについては、国土交通省内で調整をとって重点化してもらいたい。モデルルートでは、民間企業のCM撮影が多数決定している。政策として十分に機能しているので、インセンティブが必要。
- 東村委員 地域団体は、国道、道道、市町村道と様々な道路に関わるので、行政間の回路を通すことが必要。これが、団体の支援にもつながる。
- 稲村委員 道路に付加価値をつめるような予算執行によって地域に潤いをもたらすことができる。
- 前田委員 活動団体への金銭的な支援は大切だが、はじめに補助金獲得を目指そうという考え方には反対。この制度の良いところは、沿道住民の主体的な地域づくり活動を新しい手法によって促そうとしている点にあり、予算取りの制度ではないところ。

シーニックバイウエイのプロモーションについて

- 東村委員 観光客は、プロモーションされた段階で認定されたことを知ることになるが、一次認定からプロモーションの対象とするか。
- 白井委員 申請者を拒まない前提では、申請中であってもシーニックバイウエイ申請中と称してもよいのではないか。なお、申請中のNPO法人でも政府から業務を受託している例もある。
- 東村委員 地域内に向けて頑張っていること伝えるようなプロモーションもあり得るが、申請中でプロモーションされるのは検討が必要である。
- 白井委員 本認定後に、シーニックバイウエイと称することができるようにすることが考えられるが今後議論が必要。
- 稲村委員 モデルルート内の地域の自治体では、シーニックバイウエイの理念などの周知が不足している。もっと、周知されたい。

石田委員長 コミュニティ運営ガイドは非常に重要。アメリカでもベストプラクティスを団体に情報提供している。特に、ガイド作成過程で申請者への基準が明確になり、応募のためのガイドとなる。

稲村委員 シーニックバイウェイ制度の検討をはじめから、モデルルート以外の地域でも、地域主導の活動が必要だと意識を持たせることができている。2つのモデルルートでも他地域から視察が入ったりして、広域連携の意識が芽生えている。

シーニックバイウェイ制度の名称について

高野委員 各メディアはシーニックバイウェイを言い換えている。シーニックバイウェイのまま、理念を伝えるのは難しく、愛称などを検討してシーニックバイウェイを伝える言葉が必要。

臼井委員 シーニックバイウェイを普通名詞化することでその名が全国に伝わる。また、シーニックバイウェイの概念は、観光振興や地域振興よりも広い概念と捉える方がよい。

石田委員長 P Iもそうであるが、耳になじんだ言葉よりも、シーニックバイウェイのように耳慣れない新しい言葉の方が、意識にひっかかる。

稲村委員 各種マスコミに報道されてから、感心は一層高まったといえる。

東村委員 シーニックバイウェイという言葉は、景観と観光が複合してわかりにくい言葉ではあるが、新しい概念の言葉である。しかし、知名度を獲得することは露出度に比例するので、露出度が高くなれば、概念と言葉は定着する。マスコミなどの言葉のある程度コントロールしてわかりやすくしながら、流していく戦術が必要。

麦屋委員 シーニックバイウェイは、通り過ぎるための道ではなく、立ち止まるための道をつくる事業だと思う。今はまだ、色々な解釈があって良いと思う。

東村委員 麦屋委員がある講演で、シーニックバイウェイについて「公共は走って、止まって美しい道路をつくるのが役割、地域はドライバーに車を止めさせることが役割」といっており、シーニックバイウェイをととても良く表現している。

稲村委員 HPで理念を深く掘り下げたものを掲載してはどうか。

事務局（奥平課長） 住民参加型の制度を目指しているので、概念を限定するような名前ではなく、幅広く取り組みできるものにすることが有効である。

石田委員長 「千歳ニセコルート」「旭川占冠ルート」というありきたりのルート名をつけているが、地域からの名称変更の意見はあるか。

東村委員 シーニックバイウェイの認定順序や地名の入れ方について、地域で議論が出始めたところ。

事務局（奥平課長） 一般国道246号が通称青山通と呼ばれて、親しまれているように、名称は重要である。

石田委員長 各モデルルートには、地域を緩くつなぐためのキーワードが必要。

その他

稲村委員 ボランティアの調査で、身障者のために遺跡を改修しバリアフリー化したものの、身障者団体からそこまでする必要はないという意見も聞かれた。様々な意見

や発想を取り入れて、新しい芽を出していける柔軟さが大事。

ほとんどの団体は、既往活動にプラス1でシーニックバイウェイに取り組んでいる。パンフレットが彼らのバイブルになっている。自由な発想を望む行政の姿勢も歓迎できる。

事務局（奥平課長） 気楽に参加できることがこの制度の魅力である。大勢に参加してもらい、議論を重ねているうちに淘汰があり、良いものが残ると思われる。行政は、あくまでも支援に徹する。

（3）追加募集について

事務局より、募集要綱（案）について説明した。

前田委員 募集を知らず、応募できなかった活動団体もあったと聞いているので、賛成である。

（一同賛成）

高野委員 活動団体の募集だけで、他にモデルルートの募集は行わないのか。

事務局（坂場） モデルルートの冠はつかないながら、意志のある地域での計画づくりは支援していく。しかし、新規ルートの募集は行わない。

事務局（奥平課長） 新しくモデルルートを募集したとしても、昨年と同様に時間がかかってしまい、制度設計の足枷になりかねない。制度設計が終了し、本制度が施行されルートの議論などが詰まった段階で、来年、募集することにしたい。

東村委員 地域から手を挙げてきた場合には、委員会で認定できるのか、それとも、1年待たせることになるのか。

事務局（奥平課長） シーニックバイウェイに同調した活動は応援することはできるが、制度設計を行うために指定したモデルルートを増やすことはない。1年待てば本制度が施行されるので、そちらで指定することが望ましい。

事務局（和泉） 既往モデルルートも指定前、約1年の調整を行ってきた経緯もある。シーニックバイウェイへの参加の意向がある地域については、現地で1年程度の調整が必要になってくる。制度設計の一時認定は、その段階をイメージしている。来年度については、本制度以降を見据えて取り組む。

白井委員 既往モデルルートの活動団体を花開かせる必要があり、活動団体が新しくなっていかなければならない。

（以上）